

令和6年度議会懇談会の実施方法

議会懇談会については、平成19年度と平成27年度の要領をもとに、平成28年度において、議会報告会から議会懇談会に名称を変更し「色麻町議会懇談会開催要領」（以下「要領」という。）を定めて実施している。

令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により議会懇談会の実施を中止としていたが、新型コロナウイルス感染症が2類感染症から5類感染症に移行したことにより、令和6年度において実施することとする。

実施にあたっては、令和4年9月の議員全員協議会において「懇談会のやり方を考えてはどうか」との意見もあったことから、これまでとは形式を変えて「ワークショップ形式」にて実施をする。

懇談会をワークショップ形式にすることにより、これまで以上に町民の意見を聴くことができ、今後の議員活動（一般質問など）に活かせると考える。

懇談会時における参加者からの町政に対する要望等については、執行部に文書で回答を求め、後日、報告をする。また、懇談会の概要は議会ホームページで公表することも検討する。

また、詳細については、議長及び副議長に一任されていることから、今年度の議会懇談会については、以下のとおり実施することとする。

記

1. 開催日時

令和6年11月18日（月） 午後6時30分～ 2時間程度

2. 開催場所

色麻町農村環境改善センター 多目的ホール

3. 開催団体名

懇談会の対象は、各行政区ではなく各種団体との懇談会とし、NPO法人ルネッサンスファクトリーと懇談会を行う。

4. 懇談会の内容

懇談（ワークショップ）

テーマは2つとする。

①テーマ「これからの色麻町の進むべきあり方」

・農業、商工、観光、子育てなどと幅広い分野での懇談の場として設定する。

②テーマ「いま、町民が議会に求めるもの」

・町民が議会に対して率直な意見を求める場として設定する。

5. 開催の方法

- ①参加者とのコミュニケーションが円滑になるよう、会場レイアウト等に配慮し、ワークショップ形式で懇談を行う。
- ②ワークショップの一般的なルールとしては次のものがある。
 - ・相手の話に耳を傾ける。
 - ・自分の考えは積極的に話す。
 - ・話は短く、簡潔にする。
 - ・否定や断定をしない。
 - ・意見の違いを楽しむ。また、議員としては次のことに留意する。
 - ・しっかり聴く。
 - ・あいづちなどを意識する。
 - ・参加者の個人情報等について守秘義務を遵守する。
- ③議員は1グループ3人とし、4グループの編成とする。グループの構成は、期別、年齢を考慮し、議長及び副議長が協議して決定する。
- ④各種団体は1グループに4～5人程度とする。
- ⑤1グループは議員と各種団体を合わせて7～8人程度とする。
- ⑥グループ懇談の進行役として議員の中からグループリーダーを決める。
- ⑦グループ懇談時の議員及び参加者の意見は、ポストイット（付箋紙）に記載してテーブルに用意した模造紙に貼る。
- ⑧グループ懇談終了後には、グループリーダーがグループの意見の発表を行い、参加者全体で意見を共有する。
- ⑨その他必要な事項は、議長及び副議長が協議し決定するものとする。

6. 開催当日の日程

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 18:00～18:30 | 会場集合・準備 |
| 18:30～20:20 | 議会懇談会 |
| | 1 諸連絡 |
| | 2 開会あいさつ |
| | 3 懇談会の進め方の説明 |
| | 4 懇談① |
| | テーマ「これからの色麻町の進むべきあり方」 |
| | 5 懇談② |
| | テーマ「いま、町民が議会に求めるもの」 |
| | 6 意見発表 |
| | 7 閉会あいさつ |
| 20:20～20:40 | 後片付け |

7. 議会懇談会の進行

区分	時間	進行内容
諸連絡	5 分	・参加者に対して写真撮影及び議会だより掲載の了解 ・携帯電話のマナーモードの了解
開会あいさつ	5 分	議長
懇談会の進め方の説明	5 分	・ワークショップ形式での懇談の実施 ・テーマ①、テーマ②の説明
テーブルごとの自己紹介	10 分	・1 グループ7～8 人のため一人の持ち時間は1 分くらい。 ・名前、行政区名、簡単な紹介程度にとどめる。
懇談① 「これからの色麻町の進むべきあり方」	30 分	・グループリーダーが進行役となり進める。 ・テーマ「これからの色麻町の進むべきあり方」により懇談をする。 ・議員及び参加者の意見は、ポストイット（付箋紙）に記載してテーブルに用意した模造紙に貼る。
懇談② 「いま、町民が議会に求めるもの」	30 分	・グループリーダーが進行役となり進める。 ・町政、議会に関する意見及び要望等を聴取する。 ・議員及び参加者の意見は、ポストイット（付箋紙）に記載してテーブルに用意した模造紙に貼る。
意見発表	20 分	・懇談①及び懇談②で出された意見等をグループごとにグループリーダーが発表する。 ・1 グループの発表時間は5 分程度。
閉会あいさつ	5 分	副議長